

2 環境施策進捗状況調査結果

基本目標 1 豊かな自然の恵みを受け潤いと安らぎを感じられるまちづくり

1-(1) 谷津と台地を中心とした里山の保全

環境基本計画データ管理シート						
位置づけの整理	①	基本目標	豊かな自然の恵みを受け潤いと安らぎを感じられるまちづくり			
	②	個別目標	1－(1)谷津と台地を中心とした里山の保全			
	③	施策	①樹林地・斜面林の保全 ②農地の保全			
	④	施策の方向性	本市は自然環境が豊かな地域であり、利根川・印旛沼・手賀沼などの水辺環境や谷津と台地を中心とした里山は、水と緑に恵まれた本市の特性を形づくる重要な環境要素です。 中でも谷津は、長い年月の中で利根川水系による台地の浸食と海面の変動によって平らな谷底を持つ浅い谷地形がつくられた地質的な成り立ちを示すとともに、せり上がる樹林地・斜面林と湧き出る地下水、それらを利用して人々が作り上げた谷津田から構成されている。 谷津と台地を中心とした里山は、自然のままに放置して得られたものではなく、水田や水路、そして斜面林の季節的な維持管理、下草刈り、山菜採りといった、人々の自然と共生する生産・生活活動を通じた働きかけによって植生が保たれ、継承されてきた貴重な資源です。 しかしながら、近年は農家の後継者不足や産業構造の変化に伴う離農者の増加などにより、かつての農地が宅地やその他用地へ転用されたり、遊休農地となることで人の手が入らなくなり動植物の種類が乏しくなる(生物多様性の低下)など、里山の荒廃、機能の低下が懸念されます。 継承してきたこれらの豊かな自然環境を維持するため、市内における農業の活性化を図るほか、放棄された水田などに隣接する水路や農道、斜面林の保全管理を、農家、非農家(市民や環境活動団体など)、行政の協働により取り組んでいきます。			
環境施策		担当課	施策の内容	R5取組実績(内容)	R5取組実績(数値)	取組評価
	樹林地・斜面林の保全	農政課	○保全活動の担い手の確保や育成に向け、森林整備補助事業を実施します。	(1)県単森林整備事業を実施。 (2)チェーンソー及び刈払機の安全講習会を実施。 (3)林業体験教室を実施。 関連する下記事業について広報紙及びホームページによる周知を実施した。 (1)県単森林整備補助事業補助金。 (2)チェーンソー及び刈払機安全講習会	(1)件数2件 面積0.2ha (2)1回(市内在住17名) (3)3回(大森小、教育センター) (1)広報掲載2回及びホームページへ掲載 (2)広報掲載1回及びホームページへ掲載	A
		農政課	○地域森林計画対象民有林やその他樹林地において、所有権の調査や森林環境譲与税を活用した維持管理の仕組みづくりなどを検討していきます。	森林環境譲与税活用した主な森林整備事業 (1)森林クラウドシステム使用料 (2)草深の森の整備委託費 (3)県単森林整備事業補助金 (4)林業経営に適する森林等の調査委託費	(1)83,600円 (2)863,500円 (3)90,560円 (4)4,400,000円	A
		環境保全課	○市民・事業者・行政の協働による里山保全事業を実施します。	武西の里山において、市民活動団体との協働による保全作業や生物調査を実施した。 草深の森において、市民活動団体による保全作業やイベントを実施した。 市民活動団体が実施する里山関連行事の広報支援を行った。	武西の里山 保全回数 10回 各種調査 15回 講習会・イベント 2回 草深の森 整備回数 19回 講習会・イベント 9回 里山保全活動団体 15団体 里山関連イベント 22回	A
	農地の保全	農政課	○優良な農地を保全するために農用地区域を指定します。	農用地区域の一部変更	▲0.16ha	B
		農政課	○農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農地の荒廃を防ぐため、農業後継者や新規就農者を支援するとともに、意欲ある担い手に農地の利用集積を促進します。	新規就農者へ資金及び補助金交付を行った。	資金交付 2経営体 3,000,000円 経営発展支援補助金 2経営体 7,197,000円	A
		農政課	○遊休農地の発生防止のため、農地を貸したい方と借りた方をつなぐ農地中間管理事業による支援や、補助金を活用した耕作放棄地の再生事業の活用などを促進します。	(1)農地中間管理事業の活用 (2)小規模土地改良事業にて、農業者及び土地改良区に対し、補助金交付を行った。	(1)マッチング8件 4.4ha (2)農業者 13経営体 1,373,603円 土地改良区 3団体 2,437,017円	B
		農政課	○市民やボランティアなど多様な人々の農業への理解と関心を深めるために市民農園の利用を促進します。	利用者の募集について広報紙、ホームページにより周知を実施した。 施設の維持管理を図るため、業者委託により草刈りや排水管清掃などを行った。	広報掲載1回及びホームページによる周知を実施した。	A
		農政課	○農作物の地産地消を振興するため、農作物直売所が行う販売促進事業を支援するとともに、保育園・学校などにおける食育や農業体験を実施します。	(1)地産地消推進事業にて、市内直売所に対し、補助金交付を行った。 (2)農業体験教室	(1)2経営体 622,763円 (2)2教室 1,055人	A
		農政課	○環境保全型農業を促進するため、低農薬・無農薬栽培を支援します。	環境保全型農業直接支援対策事業の対象者に対し、補助金交付を行った	1件 68,400円	B
		農政課	○水路、農道や法面などの農業を支える共用施設の保全管理に取り組む農業者や地域住民の共同作業を支援します。	多面的機能支払交付金事業の対象者に対し、交付を行った	13団体 24,403,672円	A
	環境保全課	○谷津の保全に向け、営農地については土地所有者と行政、遊休農地については土地所有者、市民、事業者、行政などの協働に基づく保全・活用に向けた仕組みづくりを検討します。	谷津の保全に向けた仕組みづくりの検討を進める。	実績なし	－	

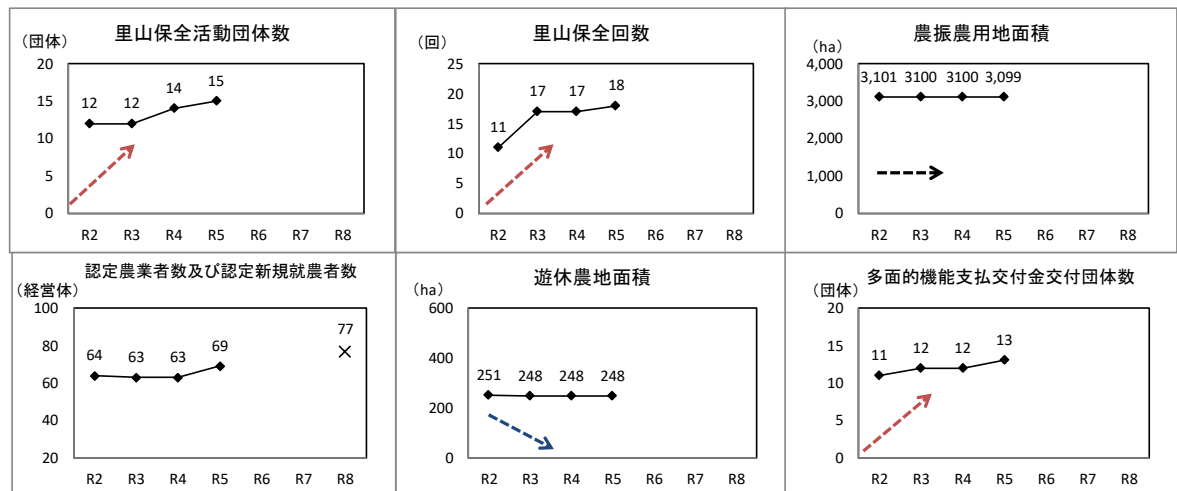
数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度 (R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
	里山保全活動団体数	環境保全課	団体	12	現状以上	現状以上	14	15	☆☆☆
	里山保全回数	環境保全課	回	11	現状以上	現状以上	17	18	☆☆☆
	⑥ 農振農用地面積	農政課	ha	3,101	現状維持	現状維持	3,100	3,099	☆
	認定農業者及び認定新規就農者数	農政課	経営体	67	77	77	63	69	☆☆
	遊休農地面積	農政課	ha	251	現状以下	現状以下	248	248	☆☆☆
	多面的機能支払交付金交付団体数	農政課	団体	11	現状以上	現状以上	12	13	☆☆☆

備考)「里山保全回数」は、市が実施した里山保全回数をカウントしています。

備考)「遊休農地面積」の基準年度値(令和2年度)は、耕作放棄地の定義の見直しに伴い、1号、2号遊休農地の数値を採用したため、「第3次印西市環境基本計画」に掲載した値とは異なります。

個別目標1-(1) 谷津と台地を中心とした里山の保全

■環境指標の推移



■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	7	64%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	3	27%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	1	9%
	11	100%

目 標 :	R8値	×
	現状以上	↗
	現状維持	→
	現状以下	↘
評 価 :	☆☆☆	4
	☆☆	1
	☆	1
	—	0

《総評、今後の方向性》

市民活動団体との協働による里山の保全作業や生物調査を実施したほか、市民活動団体による里山関連行事の広報支援を行いました。今後も引き続き、市民・事業者・行政の協働による里山の保全・活用にに向けた仕組みづくりの検討を進めます。
また、農業の有する多面的機能の維持発揮を図るため、地域の共同活動への支援や、農業従事者の減少による農地の荒廃を防ぐために、認定農業者及び認定新規就農者に対する支援等を行いました。今後も引き続き、農地等の地域資源の保全管理を推進していきます。

1-(2) 生きものの生息・生育空間の保全

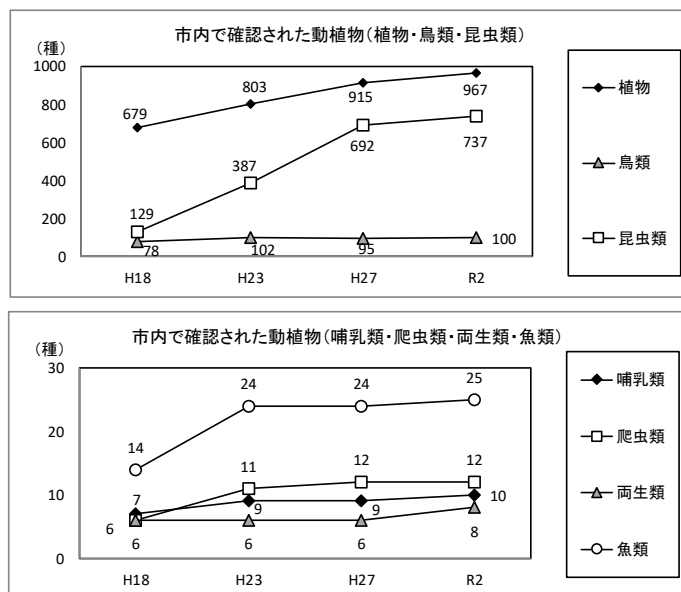
環境基本計画データ管理シート							
位置づけの整理	①	基本目標		豊かな自然の恵みを受け潤いと安らぎを感じられるまちづくり			
	②	個別目標		1－(2)生きものの生息・生育空間の保全			
	③	施策		①生きものの生息・生育空間の把握 ②多様な生態系の保全 ③水辺環境の保全			
	④	施策の方向性		市内の自然環境調査では、ホタル、サシバやキンランをはじめとする希少な動植物の生息・生育が確認されています。また、初夏に谷津周辺で飛翔するホタルは毎年多くの市民が見に訪れ、古くから地域で親しまれてきました。 一方、カミツキガメやナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクなどの特定外来生物が増加しており、本市特有の生物や生態系にとって大きな脅威となっているほか、イノシシ、ハクビシンやコブハクチョウなどの有害鳥獣による生活被害や農作物被害も増加しています。 私たちの暮らしは、生活に欠かせない水や食料、木材、繊維、医薬品をはじめ、生態系から得られる恵みによって支えられています。本市の恵まれた自然環境や豊かな生態系を守り、保全していくために、市民や事業者と生物多様性の有する機能や重要性を広く共有していきます。 また、利根川・印旛沼・手賀沼などの水辺環境について、環境教育を通じた市民の意識向上を図るとともに、清掃活動や湧水調査など、市民と行政の協働による維持管理に努めていきます。			
環境施策	⑤	生き物の生息・生育空間の把握	担当課	施策の内容	R5取組実績(内容)	R5取組実績(数値)	取組評価
			環境保全課	○動植物の生息・生育状況を把握するため、定期的に市域全域での自然環境調査を実施するほか、市民から情報を収集します。	定期的に自然環境調査を実施し、市内に生息・生育する動植物の概況をと自然環境の変化を把握することとしている。 (過年度H14、H17、H23、H27、R2実施)	印西市自然環境調査報告書(令和3年5月)における確認種数 植物:967種 動物:892種 (哺乳類):10種 (鳥 類):100種 (爬虫類):12種 (両生類):8種 (昆虫類):737種 (魚 類):25種	－
		環境保全課	○地域のランドマークやシンボルとなる巨樹・古木などの独立樹の保全に向け、定期的な調査を実施します。	印西地区は令和3年度に巨樹・巨木林等調査を実施した。印旛・本埜地区については、未実施のため、実態調査の実施を検討する。	実績なし	－	
		環境保全課	○生物多様性の維持に向け、貴重な動植物の生息・生育環境の保全方法を検討します。	自然環境調査により、貴重な動植物の生息状況の把握に努めるとともに、生物多様性地域戦略策定の検討を進める。	実績なし	－	
		環境保全課	○外来種への対策として、県と連携し、市域における在来種の生息・生育状況に悪影響を与えるリスクの高い特定外来生物の防除を実施します。	県や関係機関と連携し、生活被害や農作物被害を引き起こす特定外来生物等の捕獲作業を実施した。 また、外来生物に関して注意喚起の情報提供を行った。	カミツキガメ 229頭 アライグマ 78頭 ※ハクビシン 78頭 ※イノシシ 1,122頭 ※タヌキ 149頭 ※印は有害鳥獣として捕獲	A	
		環境保全課	○ペットが野外に逃げ出したり捨てられることで生態系に及ぼす悪影響を防ぐため、市民・事業者へ適切な管理に関する意識啓発を行います。	家で飼っている動植物を自然界に放したり捨てたりしないことについて、環境行動指針を通じて意識啓発を図った。	ホームページ掲載(常時)	B	
		環境保全課	○有害鳥獣対策として、捕獲・追い払いのほか、電気柵の普及拡大や捕獲従事者の担い手の充実を図ります。また、捕獲従事者の高齢化及び負担軽減に対応するため、ICTを活用した捕獲の推進など効率的かつ省力化に向け取り組んでいます。	電気柵の自力施工による整備事業を実施し、防護対策を推進した。 ICTの活用として、くくりわな作動通報システムを追加整備し、捕獲従事者の負担を軽減できる取組を整備した。	電気柵の設置 8,900メートル くくりわな作動通報システムの整備 端末10台	B	
		環境保全課	○動植物が生息・生育する場所の環境保全意識の高揚を図り、野生生物全般の乱獲や過度な採取を抑制するため、自然探訪や自然教室など身近な自然と触れ合う機会を提供します。	いんざい自然探訪を開催し、動植物の生息・生育環境についての保全意識の高揚を図った。	いんざい自然探訪 3回 参加者数延べ 33人	A	
		環境保全課	○生態系を保全するため、一定規模以上の開発に際しては、野生生物の生育・生息環境に配慮した事業の実施を事業者へ要請します。	開発行為に対しては、印西市環境基本条例に則り、事業を実施する旨要請した。	開発行為事前協議件数 30件	A	
		水辺環境の保全	環境保全課	○良好な水辺環境を維持するため、多様な自然が保たれる工法を用いた河川・農業用水路などの整備を関係機関に要請します。	環境保全課で把握できる大規模な河川、農業用水路の整備はなかった。	実績なし	－
		環境保全課	○印旛沼・手賀沼周辺において、草刈や堆積土の除去、周辺の樹木の枝払いや伐採など、市民参加による水辺の清掃活動や保全活動を実施します。	手賀沼流域協働調査により市民とともに湧水調査、河川の水質・水生生物調査を実施した。 また、市民活動団体とともに河川の清掃活動を実施した。	協働調査(春季・冬季) 2回 清掃活動 1回	A	
		環境保全課	○湧水ポイントを把握するとともに、適切に保全します。	手賀沼流域2ヶ所を把握し、水質調査を実施した。	水質調査をしている湧水ポイント2ヶ所	A	

数値目標 ⑥	環境指標		進管理担当課	単位	基準年度 (R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
	在来種の 生育・生息 種数	植物		種数	682	現状維持	現状維持	—	—	—
		動物	哺乳類		8	現状維持	現状維持	—	—	—
			鳥類		96	現状維持	現状維持	—	—	—
			爬虫類		10	現状維持	現状維持	—	—	—
			両生類		6	現状維持	現状維持	—	—	—
			昆虫類		716	現状維持	現状維持	—	—	—
			魚類		12	現状維持	現状維持	—	—	—
	外来種の 生育・生息 種数	植物		種数	285	現状以下	現状以下	—	—	—
		動物	哺乳類		2	現状以下	現状以下	—	—	—
			鳥類		4	現状以下	現状以下	—	—	—
			爬虫類		2	現状以下	現状以下	—	—	—
			両生類		2	現状以下	現状以下	—	—	—
			昆虫類		21	現状以下	現状以下	—	—	—
			魚類		13	現状以下	現状以下	—	—	—

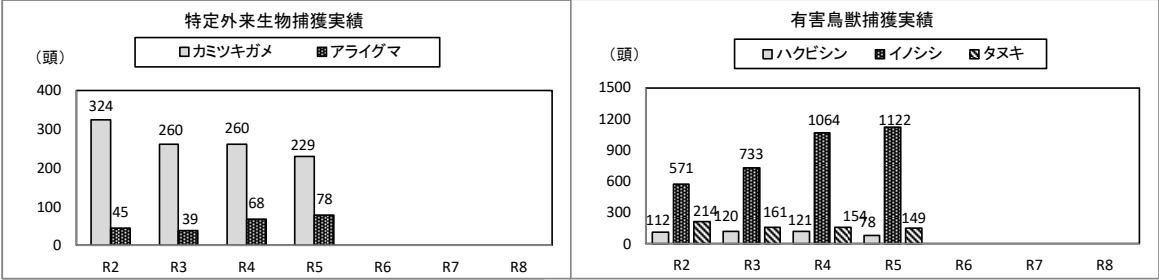
備考)「在来種の生息・生育種数」と「外来種の生息・生育種数」については、自然環境調査を5年に1回程度実施することとし、定期的に現状を把握しています。直近の自然環境調査は令和2年度に実施しました。

個別目標1-(2) 生きものの生息・生育空間の保全

■環境指標の推移



■その他の指標



■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	5	45%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	2	18%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	4	36%
	11	100%

《総評、今後の方向性》

多様な生態系の保全に向け、特定外来生物の捕獲作業を実施するとともに、外来生物に関する情報提供を行いました。また、いんざい自然探訪を開催し、市民の環境保全意識の高揚を図りました。市民や市民活動団体との協働により、湧水調査や河川の水質・水生生物調査、清掃活動等を実施し、水辺環境の保全に努めました。

令和5年3月に閣議決定された国の「生物多様性国家戦略2023-2030」も踏まえながら、30by30目標の達成に資する本市の取組を検討していきます。

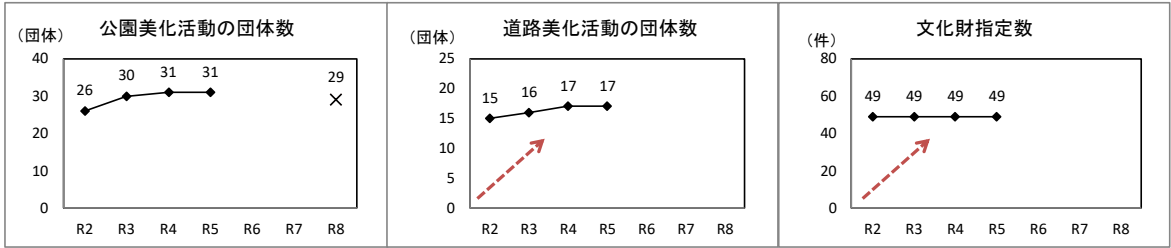
今後も、市の自然環境の現状と課題についての理解を深める場として、市民が自然環境と触れ合える機会の充実を図ります。

1-(3) 暮らしと自然のつながりの確保

環境基本計画データ管理シート										
位置づけの整理	①	基本目標	豊かな自然の恵みを受け潤いと安らぎを感じられるまちづくり							
	②	個別目標	1－(3)暮らしと自然のつながりの確保							
	③	施策	①自然と調和したまちづくり ②文化・歴史の保全							
	④	施策の方向性	本市には、里山をはじめとする自然・田園風景が広がっていると、まちづくりを通じて都市公園や街路樹などの身近な緑が保全・創出されています。 一方、千葉ニュータウンを中心とした市街地では、ゆとりと落ち着きのある住宅地や賑わいのある大型商業施設・業務施設など全体的にまとまりのある景観が形成されています。 市内各所に見られる社寺や木下貝層をはじめとする指定文化財、その周辺に残る社寺林や屋敷林などは、人と自然が関わりあい形づくってきた文化・歴史景観を示しています。 今後も、市民が住み続けたいと思えるまちとするためには、本市特有の景観を継承・向上させ、暮らしの中で樹木や草花などの緑を身近に感じられるまちづくりを行い、地域への愛着や誇りを醸成していくことが重要です。 引き続き、公園・道路美化活動の推進や印西市開発事業指導要綱に基づく指導、緑化の要請などを行うとともに、地域に関わる市民や事業者を含めた人々との協働により、印西市を取り囲む利根川・印旛沼・手賀沼と里山からなる生態系ネットワークに配慮しながら、暮らしと自然のつながりの確保を図っていきます。							
環境施策	⑤	自然と調和したまちづくり	担当課	施策の内容	R5取組実績(内容)		R5取組実績(数値)		取組評価	
			都市整備課	〇うるおいのある生活空間の創出に向けて、四季を通じて市内各所に花が咲き誇る魅力あるまちづくりを市民とともに進めます。	印西市の花であるコスモスの種を小中学校や幼稚園・保育園、市民団体等に配布した。また、市民個人にも種を配布し、市内各所にコスモスを咲かせることができた。公園美化活動団体に対し花苗等の提供を行い、花のある美しいまちづくりに貢献することができた。		コスモスの種 個人配布:本庁及び各支所、各出張所計9箇所にて4,000袋配布 団体配布:学校関係68校、市民団体11団体の計79団体に配布		A	
			都市整備課	〇市民・事業者が自発的かつ自主的に行う公園の美化活動に対し、管理に必要な物品や用具の貸与・支給などの支援を行います。	公園美化活動団体に対し活動に必要な物品、用具等の支給を実施した。		公園美化活動団体数 31団体		A	
			都市整備課	〇緑地協定により、住宅地の緑化を促進します。また、一定規模以上の工場や事業所などについては、事業者に対して緑化協定に基づいた緑の創出を要請します。	印西市開発事業指導要綱に基づき、民間開発等による工場や事業所等については、適切な緑地の確保を指導し、住宅地の整備の際には、各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請した。		開発事業指導要綱に基づく事前協議申請件数 30件		B	
			土木管理課	〇街中の良好な緑陰空間や都市景観の形成に向けて、街路樹など植栽帯の適切な整備・管理を行います。	街路樹管理業務委託により適正な管理に努めた。		街路樹管理業務委託 10件		A	
			都市計画課	〇「印西市景観計画」に基づき、本市の原風景である里山や、広大な田園などの緑あふれる景観の保全、それらを活かした景観まちづくりを推進します。	市民等が景観まちづくりに関する意見交換や提言等を行う場として、令和元年10月1日に「景観まちづくり市民懇談会」を設置し、令和5年度については、市の特性を活かした景観まちづくりの推進に向けた取組・活動を検討するため開催した。		令和5年度第1回景観まちづくり市民懇談会(令和5年9月28日開催)		A	
		都市計画課		令和2年4月1日に策定した「印西市公共施設景観形成ガイドライン」に基づき、公共施設の整備・管理者より協議・通知を受け、良好な景観の誘導を図った。		法16条5項通知 1件		B		
		都市計画課	〇開発行為を行う事業者に対し、印西市開発事業指導要綱に基づく指導を実施するなど、土地利用の適正な誘導を行い、街中における緑の保全を図ります。	開発行為や宅地造成工事などの許可等に際して、法令等に基づいて適正な土地利用を図るよう誘導し、敷地内の緑化等、指導要綱等で定める整備基準を満足するよう指導した。		事前協議 40件 法29条許可 57件 法43条許可 34件		A		
	文化・歴史の保全	生涯学習課	文化財指定地の保全を行った。 印旛地区仏像調査の刊行に向けた準備を引き続き行った。 地蔵寺業師堂にて防災訓練を行った。 歴史的資料の保管の集約化について視察を含め、引き続き検討を行った。 道作古墳見学会を実施した(春・秋) 木下貝層貝化石採集観察会を行った。		指定文化財49件 視察2箇所 見学参加者数112人(春70・秋42) 観察会参加者数23人		B			
数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度(R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
		公園美化活動の団体数	都市整備課	団体	26	29	29	31	31	☆☆☆
		道路美化活動の団体数	土木管理課	団体	15	現状以上	現状以上	17	17	☆☆☆
		文化財指定数	生涯学習課	件	49	現状以上	現状以上	49	49	☆☆☆

個別目標1-（3）暮らしと自然のつながりの確保

■環境指標の推移



■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	5	63%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	3	38%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	8	100%

目 標 :	R8値	×
	現状以上	
評 価 :	☆☆☆	3
	☆☆	0
	☆	0
	ー	0

《総評、今後の方向性》

市の花であるコスモスの種を各団体及び市民に配布し、花のある美しいまちづくりに貢献することができました。また、公園美化活動に登録いただいている団体には、花苗等を提供したほか、活動に必要な用具等の支給を実施し、適切に支援を行うことができました。今後も引き続き、みどりのあるまちづくりの推進及び都市公園の適切な維持管理に努めていきます。

街路樹等の植栽帯については、今後も継続して適正な管理に努めていきます。

「印西市景観条例」に基づき、周辺の景観に影響を与える一定規模の行為について、届出制度を運用し、市の良好な景観の誘導を図りました。また、景観まちづくりに関するオンライン会議・セミナーに参加し、専門的な知識・技術の習得に努めました。引き続き、開発行為や宅地造成工事などの許可等に際しては、法令等に基づき、適正な土地利用を図るよう誘導・指導していきます。

文化・歴史の保全に関しては、文化財の周知・普及の一環として道作古墳見学会及び貝化石採集観覧会を実施しました。また、印旛歴史民俗資料館の運営、木下交流の杜歴史資料センターでの公文書や地域資料の保存に努めるとともに、地域の歴史に触れ、郷土の理解を深めるため、『印西市史 通史編4 近現代』を刊行しました。市民アカデミーのプログラムの中では、史跡を数多くめぐり、文化財の保存や地域の環境について理解を深めました。

基本目標 2 安心で快適なずっと住み続けたいと思えるまちづくり

2-(1) 良好な生活環境の保全

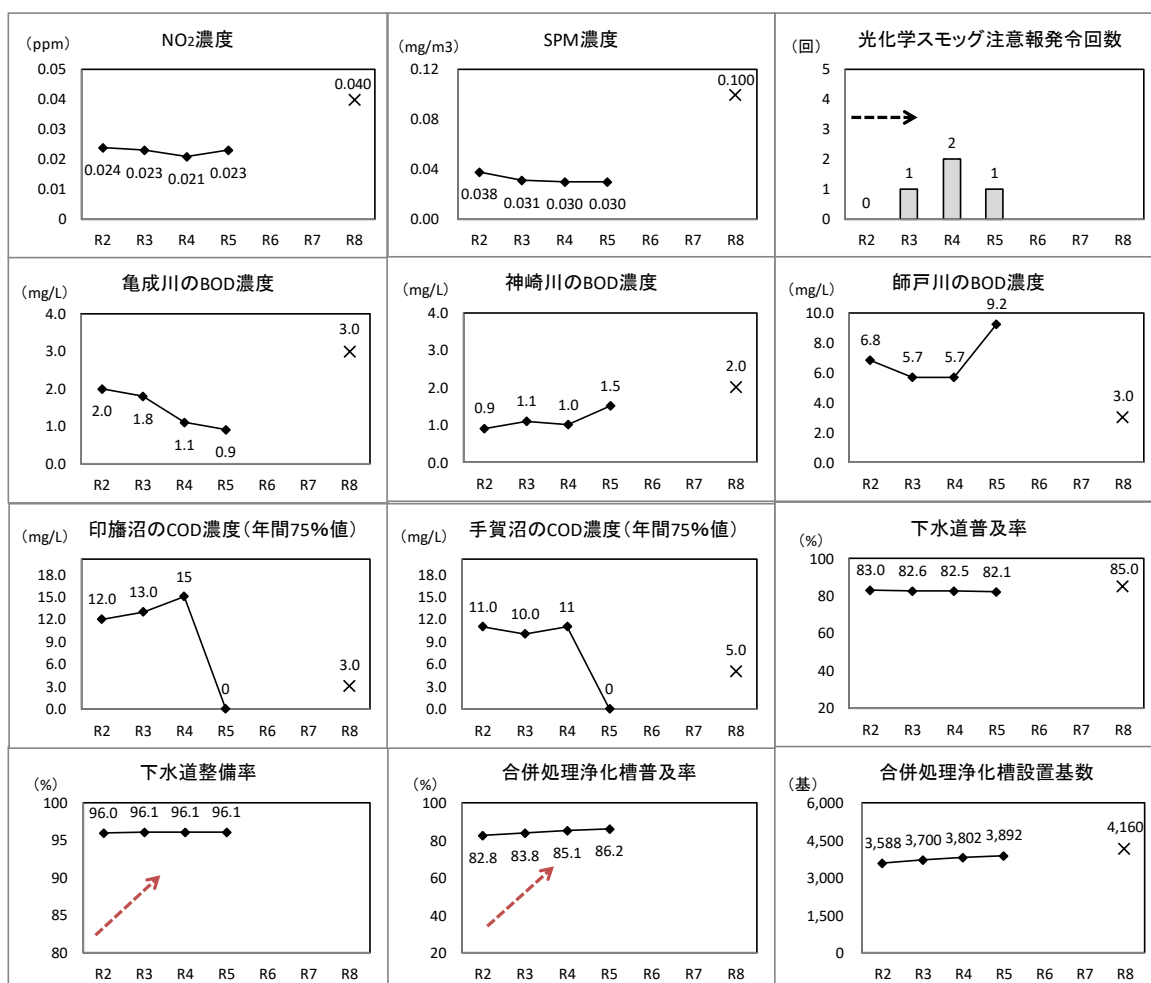
環境基本計画データ管理シート						
位置づけの整理	①	基本目標	安心で快適なずっと住み続けたいと思えるまちづくり			
	②	個別目標	2-(1) 良好な生活環境の保全			
	③	施策	①大気環境の保全 ②水・土壌環境の保全 ③騒音・振動・悪臭の防止			
	④	施策の方向性	本市では、高花地区に一般環境大気測定局が設置され、年間を通じて大気の状態が観測されています。本市の二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びPM2.5は環境基準値以下で推移していますが、光化学オキシダントは環境基準を達成していません。 水質環境については、公共下水道の整備、認可区域外における合併処理浄化槽の普及などの対策を実施してきました。今後は、師戸川や印旛沼・手賀沼などの水質改善に向け、広域的な連携のもと、生活系や産業系、面源系などの排水による複合的な要因を踏まえた新たな取組の検討・実施を進めます。 騒音・振動については、市内の主要幹線道路を中心に実施する騒音・振動調査を継続し、定期的な調査や寄せられた苦情などをもとに発生源へ適切な指導を行うことで改善を図ります。			
環境施策	担当課		施策の内容	R5取組実績(内容)	R5取組実績(数値)	取組評価
	大気環境の保全	環境保全課	○大気環境を常時監視するとともに、環境基準を超過した際は注意喚起を行います。	大気ダイオキシン類環境調査を実施、測定結果を県に報告した。	環境調査 夏冬2回2地点	A
		環境保全課	○工場・事業場などからの排出ガス抑制に関する普及啓発と指導を行います。	排出ガス抑制等の指導を行う事業はなかった。	実績なし	—
		環境保全課	○排出ガスの少ない自動車や運転方法について普及啓発を図るとともに、公共交通機関の利用促進に向けた呼びかけを行います。	市ホームページで、エコドライブに関する情報提供を行うとともに、大気汚染防止のための冬季対策の実施について普及啓発を図った。	ホームページ掲載	A
		クリーン推進課	○野焼き行為を防止するため、広報紙・ホームページによる意識啓発やパトロールによる監視などを行います。	通報を受けて現場を確認し、指導等を行った。	通報件数 15件 (うち警察・消防署1件) 広報掲載 1回	A
	水・土壌環境の保全	環境保全課	○市内の水質環境を把握するため、河川、湧水、地下水及び工場排水などの水質の定期測定を実施します。水質事故の発生時には発生源施設への立ち入りや指導を行います。	水質事故時の連絡体制により対応し、汚染物質を除去するようにしている。 特定施設への立入等の事案は発生しなかった。	水質事故による通報 1件	D
		下水道課	○下水道が未整備となっている区域の計画的な公共下水道の整備を進めます。	取組実績なし	取組実績なし	—
		環境保全課	○公共下水道が整備されていない地区における高度処理型合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽設置後の維持管理の必要性を周知徹底します。	公共下水道認可区域外における高度処理型合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付した。 補助金により浄化槽を設置して5年経過した方を対象に、簡易水質検査を実施した。	補助件数 90件(R5) 補助件数 3,892件(累計) 調査件数 50件	A
		クリーン推進課	○家庭の生活排水対策の一環として、使用済み食用油の回収・資源化などを行います。	家庭から排出される使用済み食用油について、市内15箇所て拠点回収を行い、資源化を図った。また、広報紙で周知を行った。	15箇所 6,120kg	A
		環境保全課	○台地での降雨の適正な水循環を図っていくため、雨水貯留施設や雨水浸透樹などの設置普及を進めます。	開発行為等事前協議において、雨水貯留施設、雨水浸透施設の設置について事業者に協力をお願いしている。	開発行為事前協議件数 30件	A
		環境保全課	○地下水の適切な利用について、意識啓発・指導を行います。	揚水施設の規制については、必要最小限とし、他水源のある未規制口径の揚水機についても、任意で立ち合いを行ったことにより、地下水の適正利用を図った。	揚水施設新規立会1件 未規制揚水機立会9件	A
		道路建設課(建設課)	○歩道の新設・改良工事の際には、透水性舗装による整備を推進します。	市道00-008号線、市道00-009号線、市道00-026号線、市道00-122号線整備事業において、透水性舗装により歩道を整備した。	市道00-008号線 面積A=1570㎡ 市道00-009号線 面積A=343㎡ 市道00-026号線 面積A=184㎡ 市道00-122号線 面積A=366㎡	A
		環境保全課	○不法な残土の埋立を防止するため、盛土の監視/パトロールを実施するほか、特定事業の申請者には法令の遵守を徹底するよう指導を行います。	残土現場の監視/パトロールを職員及び委託業者で実施し、特定事業の申請者には法令等の遵守を徹底させた。	残土パトロール回数 123回 相談 46件 指導 0件	A
	騒音・振動・悪臭の防止	環境保全課	○市内道路における騒音・振動調査を実施するとともに、関係機関に対し、道路の適正な維持・管理対策の充実・強化を働きかけます。	市内5地点で騒音調査を実施し、5地点で環境基準を達成した。	自動車騒音・振動の苦情件数0件	A
		環境保全課	○事業所・商業施設、建設作業を発生源とする騒音・振動について、法令及び条例に基づき、規制基準の周知や適切な指導を行います。	特定施設、特定作業、特定建設作業の届出を受理した。	事業所・商業施設、建設作業の苦情件数5件	A
		環境保全課	○家庭を発生源とする生活騒音について意識啓発を行い、市民の意識の高揚を図ります。	生活騒音に関するリーフレットを配布し、市民に対する意識啓発を図った。	生活騒音の相談件数 5件	A
		環境保全課	○「悪臭防止法」及び「印西市環境保全条例」に基づき悪臭の発生源の管理者へ指導を行います。	発生源の調査及び事業者への指導を行った。	相談件数3件	A

環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度 (R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
二酸化窒素(NO ₂)濃度	環境保全課	ppm	0.024	県目標値(0.04) 以下を維持	県目標値(0.04) 以下を維持	0.021	0.023	☆☆☆
浮遊粒子状物質(SPM)濃度	環境保全課	mg/m3	0.038	環境基準(0.10) 以下を維持	環境基準(0.10) 以下を維持	0.030	0.030	☆☆☆
光化学スモッグ注意報発令回数	環境保全課	回	0	現状維持	現状維持	2	1	☆
亀成川のBOD濃度(年間75%値)	環境保全課	mg/L	2.0	環境基準(3)以下を維持	環境基準(3)以下を維持	1.1	0.9	☆☆☆
神崎川のBOD濃度(年間75%値)	環境保全課	mg/L	0.9	環境基準(2)以下を維持	環境基準(2)以下を維持	1.0	1.5	☆☆☆
師戸川のBOD濃度(年間75%値)	環境保全課	mg/L	6.8	環境基準(3)以下を維持	環境基準(3)以下を維持	5.7	9.2	☆
印旛沼のCOD濃度(年間75%値)	環境保全課	mg/L	12.0	環境基準(3)以下を維持	環境基準(3)以下を維持	15		
手賀沼のCOD濃度(年間75%値)	環境保全課	mg/L	11.0	環境基準(5)以下を維持	環境基準(5)以下を維持	11		
地下水の水質汚濁に係る環境基準(28項目)	環境保全課	—	調査2地点全項目基準を達成	基準達成	基準達成	調査地点: 2地点 うち2地点で基準を達成	調査地点: 2地点 うち2地点で基準を達成	☆☆☆
下水道普及率	下水道課	%	83.0	85.0	85.0	82.5	82.1	☆
下水道整備率	下水道課	%	96.0	現状以上	現状以上	96.1	96.1	☆☆☆
合併処理浄化槽普及率	環境保全課	%	82.8	現状以上	89.0	85.1	86.2	☆☆☆
合併処理浄化槽設置基数(補助対象分累計)	環境保全課	基	3,588	4,160	4,510	3,802	3,892	☆☆
土壌の汚染に係る環境基準(29項目)	環境保全課	—	調査3地点全項目基準を達成	基準達成	基準達成	調査地点: 1地点 うち1地点で基準を達成	調査地点: 1地点 うち1地点で基準を達成	☆☆☆
道路交通騒音測定値	環境保全課	—	調査4地点で環境基準を達成	基準達成	基準達成	調査地点: 5地点 うち5地点で基準を達成	調査地点: 5地点 うち5地点で基準を達成	☆☆☆

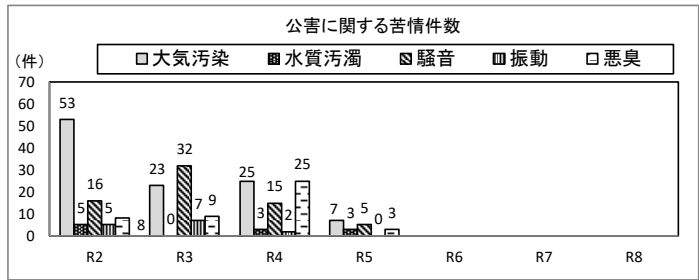
備考) 河川のBOD濃度は、市が実施した水質測定の結果を示しています。水質汚濁防止法の規定に基づく、公共用水域の水質測定点とは異なります。

個別目標2-(1) 良好な生活環境の保全

■環境指標の推移



■その他の指標



目 標 :	R8値	×
	現状以上	↗
	現状維持	→
評 価 :	☆☆☆	9
	☆☆	1
	☆	3
	—	0

■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	13	81%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	1	6%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	2	13%
	16	100%

《総評、今後の方向性》

河川の水質については、師戸川におけるBOD濃度が、基準年度と比較して悪化しており、依然として環境基準を超過しています。水質環境保全のための取組みを引き続き実施していくとともに、関係機関と連携を図りながら、改善に努めていきます。

地下水の水質汚濁及び土壌の汚染については、いずれも調査全地点で全項目の環境基準を達成できました。また、道路交通騒音についても、調査全地点で環境基準を達成できました。今後も引き続き、良好な生活環境の保全のためのモニタリングを継続していきます。

公共下水道事業計画区域における汚水施設の整備に関しては、市街化区域の整備が概成し、下水道の整備率は96.1%となっています。現在は、市街化調整区域の汚水施設整備を推進していますが、地域の現状として浄化槽による汚水処理が進んでいることから、当面、下水道施設の老朽化対策や地震対策工事を優先的に進める方針としています。

2-(2) 有害化学物質対策の推進

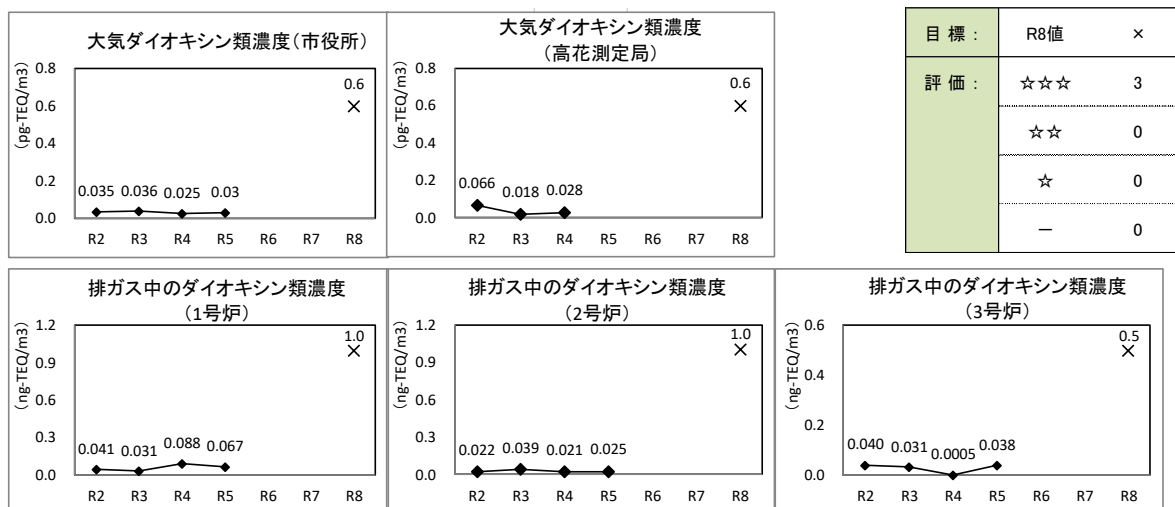
環境基本計画データ管理シート						
位置づけの整理	①	基本目標	安心で快適なずっと住み続けたいと思えるまちづくり			
	②	個別目標	2－(2)有害化学物質対策の推進			
	③	施策	①有害化学物質の適正管理 ②放射性物質に対する安全・安心の確保			
	④	施策の方向性	私たちの生活は様々な化学物質に囲まれており、そうした化学物質は暮らしを便利で快適にする一方で、適切に管理されないことで人の健康や動植物に悪影響を及ぼすものや、廃棄物の焼却過程などでダイオキシン類を発生させる有害なものもあります。 また、平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけに、放射性物質による環境汚染という新たな環境問題も生まれました。 安全・安心な生活を守っていくには、これらの有害化学物質による市内の環境汚染を未然に防ぐことが重要であり、本市では県や周辺市町、印西地区環境整備事務組合などと連携し、有害化学物質の監視を行っています。また、印西クリーンセンターや市役所などにおけるダイオキシン類濃度の測定、市内公共施設における空間線量率の測定を行っています。 引き続き、有害化学物質の発生源における監視・指導を行い、安全・安心な暮らしの確保に努めるとともに、有害化学物質に係る市民・事業者への情報提供として測定結果の公表を行っていきます。			
環境施策		担当課	施策の内容	R5取組実績(内容)	R5取組実績(数値)	取組評価
	有害化学物質の適正管理	環境保全課	○県や周辺市町、印西地区環境整備事業組合などと連携して、ダイオキシン類等の有害化学物質対策を継続して進めるとともに、情報収集に努め、有害化学物質等に対する取り組みについて、市民・事業者に分かりやすく情報を提供します。	汚染の確認はなかった。 監視している中で、特に悪化の恐れがある有害物質はなかった。	実績なし	－
		クリーン推進課		印西クリーンセンターによる有害化学物質対策は継続して行っている。	印西クリーンセンター煙突出口におけるダイオキシン類の測定値(μg-TEQ/Nm3) 1号炉0.067 2号炉0.025 3号炉0.038	A
		環境保全課		○有害化学物質汚染が確認された場合は、県と連携し原因究明及び発生源の管理者に対し再発防止の指導を行います。	汚染の確認はなかった。	実績なし
	⑤	放射性物質に対する安全・安心の確保	環境保全課	○市内における放射性物質を監視するとともに、調査結果について市民・事業者へ情報提供を行い、必要に応じて国、県など関係機関と連携しながら放射線量低減の対策を講じます。	市内公共施設の空間放射線量を測定し、ホームページで公表した。	市内公共施設(193施設) 全1回測定 広報掲載 1回 ホームページ掲載(常時)

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度(R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
		ダイオキシン類大気環境濃度	環境保全課	μg-TEQ/m ³	市役所 0.035 高花測定局 0.066	0.6以下を維持 (環境基準)	0.6以下を維持 (環境基準)	市役所 0.025 高花測定局 0.028	市役所 0.030 高花測定局 —	
		印西クリーンセンターにおけるダイオキシン類測定値	クリーン推進課	ng-TEQ/Nm ³	1号炉0.041 2号炉0.022	1以下を維持 (環境基準)	1以下を維持 (環境基準)	1号炉0.088 2号炉0.021	1号炉0.067 2号炉0.025	☆☆☆
		公共施設における空間放射線量達成率	環境保全課	—	達成(全地点)	基準達成を維持	基準達成を維持	全地点の基準達成	全地点の基準達成	☆☆☆

備考)「印西クリーンセンターにおけるダイオキシン類測定値」は、印西地区環境整備事業組合の提供資料によります。なお、3号炉については「印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書」により、排出ガスの基準が0.5 ng-TEQ/Nm³以下と定められています。

個別目標2-(2) 有害化学物質対策の推進

■環境指標の推移



■取組評価

評価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	2	50%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	2	50%
	4	100%

《総評、今後の方向性》

ダイオキシン類濃度の測定値は、環境基準及び印西クリーンセンターにおける排出基準を下回りました。今後も引き続き、環境調査を実施し、監視・公表を行います。
放射性物質のモニタリング調査については、市内公共施設の空間放射線量を測定しています。その結果、基準値である毎時0.23 μ Sv/hを超える箇所はありませんでした。今後も引き続き、モニタリングを継続し、市民・事業者への情報提供を図ります。

基本目標 3 限りある資源を有効に活用した持続可能な美しいまちづくり

3-(1) 不法投棄やポイ捨ての抑制・防止対策の推進

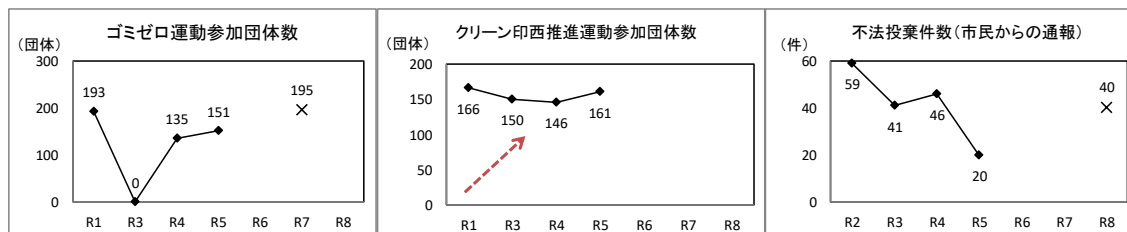
環境基本計画データ管理シート						
位置づけの整理	①	基本目標	限りある資源を有効に活用した持続可能な美しいまちづくり			
	②	個別目標	3－(1)不法投棄やポイ捨ての抑制・防止対策の推進			
	③	施策	①環境美化活動の推進 ②不法投棄の未然防止			
	④	施策の方向性	本市では、不法投棄防止のための啓発活動やパトロール、監視カメラの設置などを実施しているほか、市民団体や事業者と連携してゴミゼロ運動やクリーン印西推進運動に取り組んでいます。 不法投棄の発生件数は令和2(2020)年度において 185 件であり、過去の 500 件近い件数からは大幅に減少していますが、近年の発生件数はほぼ横ばいで推移しており、依然として山林の道路脇など人目につみにくい場所での投棄が見受けられます。 ごみの不法投棄やポイ捨ては景観や自然環境、生活環境に悪影響を与えており、また不法投棄を処理せずに放置していると「捨てやすい環境」と捉えられ、さらなる不法投棄の要因となる傾向があることから、ごみがなく、人の手が入っていることが感じられる「捨てられにくい環境づくり」が重要です。 本市では、ゴミゼロ運動など市民・事業者と連携した清掃活動を通じて、身近な地域の環境を清潔に保つ意識を育むとともに、市民との連携体制の構築など、より一層の監視体制の強化を図っていきます。			
環境施策		担当課	施策の内容	R5取組実績(内容)	R5取組実績(数値)	取組評価
	環境美化活動の推進	クリーン推進課	○環境美化意識の向上を図るため、市民・事業者・行政が一体となり、ゴミゼロ運動やクリーン印西推進運動などの環境美化活動を行います。	クリーン印西推進運動を継続し、清潔な生活環境の確保や環境美化意識の向上を図った。 ※ゴミゼロ運動はコロナ禍で令和2・3年度は中止し、令和4年度から再開した。	・クリーン印西推進運動 参加延べ 161団体 22,868人 回収量 17,840kg ・ゴミゼロ運動 151団体 9,139人 回収量 14,950kg	B
		クリーン推進課	○歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例の適正な運用を図り、環境美化意識の向上を図ります。	職員による重点区域での啓発や、指導員によるパトロールの実施及び禁止行為の指導等を行った。	指導員の指導日数 173日 禁止行為の指導件数 111件 過料件数 0件 広報掲載回数 1回	A
	不法投棄の未然防止	クリーン推進課	○監視カメラの運用やパトロールの強化により、不法投棄やポイ捨てがされにくい環境づくりに努めます。	各パトロール、監視カメラの運用、広報等による啓発を行った。 警察や印旛地域振興事務所と連携し、情報の共有を図った。 職員による夜間パトロールや委託業者によるパトロール、監視カメラの設置及び広報等による啓発を行った。 警察や印旛地域振興事務所との連携を強化した。	小型監視カメラ運用数 50台 固定式監視カメラ運用数 15台 移動式監視カメラ運用数 20台 広報掲載回数 1回 職員夜間パトロール回数 7回 委託パトロール回数 100回 警察通報 1件 印旛地域振興事務所通報 1件 行為(関係)者の特定 1件	A
		クリーン推進課	○不法投棄やポイ捨てがされにくい環境づくりに向け、土地の所有者へ情報提供・意識啓発を行うほか、市民との連携体制を構築します。	広報紙やホームページ等を通じて不法投棄防止の情報を提供し、啓発看板の貸与を行った。	広報掲載回数 1回 看板貸与件数 9件 土地所有者へ通知 2件	A

数値目標	環境指標		進行管理担当課	単位	基準年度 (R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
	⑥	ゴミゼロ運動参加団体数	クリーン推進課	団体	193	195	195	135	151	☆
		クリーン印西推進運動参加団体数	クリーン推進課	団体	166	現状以上	現状以上	146	161	☆
		市民からの不法投棄通報件数	クリーン推進課	件	59	40	40	46	20	☆☆☆

備考)「ゴミゼロ運動参加団体数」と「クリーン印西推進運動参加団体数」の基準年度値については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して令和元年度の実績としています。

個別目標3-(1) 不法投棄やポイ捨ての抑制・防止対策の推進

■環境指標の推移



■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	3	75%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	1	25%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
－ : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	4	100%

目 標 :	R8値	×
	現状以上	
評 価 :	☆☆☆	1
	☆☆	0
	☆	2
	－	0

《総評、今後の方向性》

クリーン印西推進運動に関しては、実施団体がほぼ定着しつつあり、基準年度の数値に近づいています。ゴミゼロ運動に関しては、基準年度の数値には達していない状況ですが、令和4年度に比べ増加しています。今後も引き続き、市民の環境美化意識の向上を図っていきます。
不法投棄通報件数に関しては、不法投棄の件数自体が減少したことから、運動して通報も減少しました。

3-(2) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

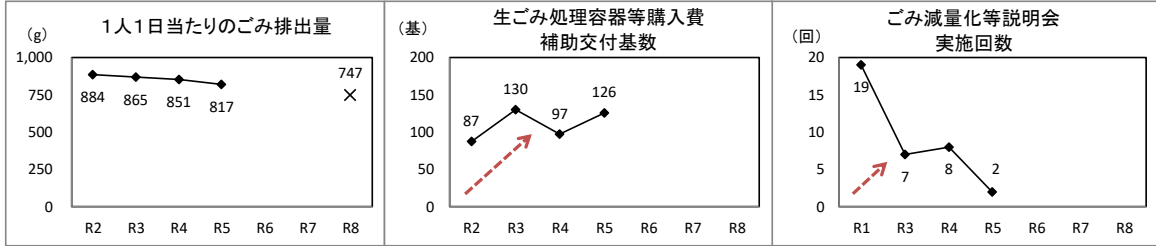
環境基本計画データ管理シート						
位置づけの整理	①	基本目標	限りある資源を有効に活用した持続可能な美しいまちづくり			
	②	個別目標	3－(2)3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進			
	③	施策	①ごみの発生抑制 ②ごみの分別・リユース・リサイクル ③適正なごみ処理の体制整備・推進			
	④	施策の方向性	従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済活動は、私たちに快適な生活環境をもたらす一方で、地球温暖化の進行や天然資源の枯渇など環境に大きな負荷を与えています。環境への負荷を低減し、持続可能な社会を構築するためには、廃棄されるごみを減らし、ごみを含む限りある資源を有効に活用することが重要です。 本市では、人口や事業所の増加により、ごみ排出量は増加傾向にあります。また、本市における1人1日当たりのごみ排出量は、全国及び県の平均値をともに下回っていますが、平成30(2018)年度以降はそれまでの減少傾向から増加に転じており、削減に向けた努力が求められます。 今後は、ごみの減量化・資源化に向けて発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R運動の更なる推進(リデュース・リユース・リサイクル)の3R運動の更なる推進(			

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度 (R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
		1人1日当たりのごみ排出量	クリーン推進課	g	884	747	706	851	817	☆☆
		生ごみ処理容器等購入費補助交付基数	クリーン推進課	基	87	現状以上	現状以上	97	126	☆☆☆
		ごみ減量化等説明会実施回数	クリーン推進課	回	19	現状以上	現状以上	8	2	☆

備考)「ごみ減量化等説明会実施回数」の基準年度値については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して令和元年度の実績としています。

個別目標3-(2) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

■環境指標の推移



■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	14	100%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	14	100%

目 標 :	R8値	×
	現状以上	↗
評 価 :	☆☆☆	1
	☆☆	1
	☆	1
	—	0

《総評、今後の方向性》

1人1日当たりのごみ排出量は、基準年度と比較して減少しているものの目標値には達していません。今後も引き続き、広報紙やホームページ、各種事業などを通じて、普及・啓発に努めていく必要があります。

基本目標 4 カーボンニュートラルの実現に向けた地球環境にやさしいまちづくり

4-(1) 温室効果ガスの排出抑制

環境基本計画データ管理シート						
位置づけの整理	①	基本目標	カーボンニュートラルの実現に向けた地球環境にやさしいまちづくり			
	②	個別目標	4－(1) 温室効果ガスの排出抑制			
	③	施策	①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギーの利用促進 ③環境に配慮したまちづくりの推進			
	④	施策の方向性	本市における温室効果ガス排出量は、平成 25(2013)年度の 600.1千 t-CO ₂ と比べて増加傾向にあることから、排出抑制に向けた取組を強化する必要があります。 そのため本市では、省エネルギー性能の高い設備の導入促進などにより、省エネルギーを推進するとともに、災害時の自立分散型エネルギーとして活用することができる再生可能エネルギーのより一層の普及拡大を図り、温室効果ガス排出量の削減に努めます。 また、環境にやさしい交通環境の充実や徒歩・自転車で利用しやすい環境の整備のほか、次世代自動車やカーシェアリングの普及などによるモビリティの低炭素シフトを通じて、環境に配慮したまちづくりを推進します。 今後は、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に示した取組を進めるとともに、市民・事業者・行政が一体となり温室効果ガスの排出抑制に努めます。			
環境施策	省エネルギーの推進	担当課	施策の内容	R5取組実績(内容)	R5取組実績(数値)	取組評価
		環境保全課	〇建築物の省エネルギー化や家庭・事業所における省エネルギー設備・機器の導入促進、省エネルギーなライフスタイルへの転換を促す普及啓発を行います。	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金により、省エネルギー設備等の導入促進を図った。 また、国・県の補助制度等について、ホームページを利用し周知を図った。	補助件数 258件	A
		環境保全課	〇エネルギー効率の高い住宅用省エネルギー設備に対して補助金を交付し、導入支援を行います。	住宅用設備等脱炭素化促進事業により、住宅用省エネルギー設備に対する補助金を交付し、家庭における省エネルギー化の促進を図った。	家庭用燃料電池システム 58件 窓の断熱改修 34件	A
		環境保全課	〇建物の省エネルギー化やZEH・ZEBの普及に向け、新築・改修におけるメリットや補助制度について市民・事業者へ情報提供を行います。	事業者向けに、省エネや地球温暖化対策に関する国・県の補助制度について、ホームページで情報提供を行った。	ホームページ掲載(常時)	A
		環境保全課	〇家庭や事業所における省エネルギー性能の高い設備・機器の普及に向けた情報提供を行います。	国や県の省エネルギー関連事業の情報提供を行った。	ホームページ掲載	A
		環境保全課	〇家庭で使うエネルギーの管理システムであるHEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスなどについての情報提供を通じて、家庭における徹底的なエネルギー管理の実施を促進します。	家庭におけるエネルギー管理システムに関して、市民への情報提供に努める。	実績なし	－
		環境保全課	〇ビルや工場において効率的なエネルギーマネジメントが実施されるよう、BEMSやFEMSなどについて調査・研究するとともに、普及に向けた情報提供を行います。	ビルや工場におけるエネルギーマネジメントに関して、事業者への情報提供に努める。	実績なし	－
		環境保全課	〇COOL CHOICEや環境家計簿の普及啓発により、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。	広報・ホームページを利用して環境家計簿を周知し、家庭における省エネルギー意識の高揚を図った。	環境家計簿提出 17件	A
	再生可能エネルギーの利用促進	環境保全課	〇家庭や事業所におけるグリーンカーテンの設置を促進します。	企画提案型協働事業を通じて、グリーンカーテンの種・苗の配布、グリーンカーテンコンテスト等を実施し、家庭・事業所におけるグリーンカーテンの設置を促進した。	グリーンカーテン用種子配布 500袋 グリーンカーテンの苗配布 911苗	A
		環境保全課	〇家庭・事業所における再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、バイオマス・その他未利用エネルギーの活用に向けた調査・研究を行います。	県による太陽光発電設備・蓄電池共同購入支援事業の広報支援を行い、再生可能エネルギーの導入促進を図った。	広報掲載 2回 ホームページ掲載	A
		環境保全課	〇再生可能エネルギー由来の電力の利用を促進するため、市民・事業者に対しエネルギー転換に関する情報提供を行います。	千葉県による太陽光発電設備・蓄電池の共同購入支援事業の周知を行った。	広報掲載 2回 ホームページ掲載 町内会回覧 1回	A
		環境保全課	〇再生可能エネルギーと併設する蓄電設備に対する補助により、家庭におけるエネルギーの自家消費を促進します。	太陽光発電と併設する蓄電設備に対する補助を行い、家庭における再生可能エネルギーの自家消費を促進した。	定置用リチウムイオン蓄電システム 138件	B
		農政課		近隣の市町村の実施状況に注視し、間伐材や剪定枝の受入れ先について検討した。	実績なし	－
		環境保全課	〇間伐材や剪定枝、竹材など、木質バイオマス燃料の利用に関する情報収集を行い、バイオマスエネルギーの活用に向けた調査・研究を行います。	バイオマスエネルギーに関して情報収集を行い、活用に向けた調査・研究を行う。	実績なし	－
		グリーン推進課	〇次期中間処理施設整備事業に伴い、ごみ処理の過程から発生する未利用エネルギーを新たなエネルギー源として活用するため、関係機関と協議・検討していきます。	次期中間処理施設の令和10年度稼働に向け、印西地区環境整備事業組合及び構成市町は事業を進めている。	ごみ処理の過程から発生する熱エネルギー、バイオマス発電の利用の促進の検討	－
		環境保全課		次期中間処理施設整備事業に伴う未利用エネルギーの活用について、関係機関と協議・検討を進める。	実績なし	－
		環境保全課	〇再生可能エネルギーの地産地消につながる仕組みづくりに向けて、調査・研究を行います。	再生可能エネルギーを活用した地域づくりに向けて、情報収集を進める。	実績なし	－

環境施策	⑤	環境に配慮したまちづくりの推進	環境保全課	○環境にやさしい交通環境の充実やモビリティの低炭素化に向けた普及啓発のほか、ごみの減量化・資源化の推進、里山の保全・緑化の促進などによる環境負荷の少ないまちづくりを進めます。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・V2H充電設備の導入補助を通じて、家庭におけるモビリティの低炭素化を図った。	電気自動車 14件 プラグインハイブリッド自動車 3件 V2H充電設備 11件	A
			交通政策課	○市民が利用しやすい交通環境の整備に向け、路線バスの利用促進を行うとともに、交通不便地域におけるふれあいバスやデマンド交通の充実を図り、市民ニーズや地域の状況に応じた移動手段を、事業者、関係機関及び行政が協力のもと確保できるよう検討していきます。	・ふれあいバス6ルートを実行した。 ・宗像路線の実証運行を継続した(実証運行区間のバス停での利用者数21,247人) ・路線バス事業者へ補助金を交付した。 ・スワン号に代わるタクシー利用助成事業を導入した。	コミュニティバス利用者数 276,498人 市内駅 1日平均乗車人数 28,468人	A
			土木管理課	○安全に歩行できる環境の整備に向け、歩道の適正な管理に努めます。	道路パトロール業務により適正な管理に努めた。	歩道パトロール 1.6km	B
			環境保全課	○自家用車から公共交通や自転車などへの転換につながるよう、利用環境の整備を行うとともに、シェアサイクルの普及に向けた調査・研究を行います。	自家用車の利用削減につながる取組として、シェアサイクルに関する情報収集を進める。	実績なし	—
			環境保全課	○環境負荷の少ない次世代自動車の普及に向けて、電気自動車や燃料電池自動車、V2Hなどの導入支援を検討します。	次世代自動車の普及に向けて、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、V2H充電設備の導入補助を実施した。	電気自動車 14件 プラグインハイブリッド自動車 3件 V2H充電設備 11件	A
			環境保全課	○自動車利用における環境負荷を低減するため、カーシェアリングなど新しい交通手段について調査・研究するとともに、普及に向けた情報提供を行います。	自家用車の利用削減に向けた取組として、カーシェアリングに関する情報収集を進める。	実績なし	—
			環境保全課	○加減速の少ない運転やアイドリングストップなどのエコドライブの普及啓発に努めます。	エコドライブの実践についてホームページに掲載し、普及啓発を図った。	ホームページ掲載(常時)	A
			環境保全課	○豊かな自然環境を保全・活用するとともに、拠点となるエリアにその特性に応じた都市機能を集積し、公共交通によるネットワークを形成することで、地域のエネルギー効率の向上や環境負荷の低減を図ります。	環境負荷の少ない地域づくりに向けた取組について情報収集を行うとともに、関係課と協議・検討を進める。	実績なし	—
			交通政策課		・公共交通の利用促進を目的とした、公共交通機関で目的地に行けるよう市内全域を網羅した印西市総合公共交通マップの改訂版作成について検討し、新年度予算を計上した。	R6年度予算 1,034千円 作成予定部数 10,000冊	B
			クリーン推進課	○ごみの発生抑制やごみの分別・リユース・リサイクルにより、廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出量を削減します。	廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出量の削減に向け、ごみの発生抑制やごみの分別・リユース・リサイクルの啓発に努めている。	広報誌・HP・さんあ〜る及びX(旧Twitter)での定期的な広報	A
			環境保全課	○谷津と台地を中心とした里山の保全や緑化の促進により、二酸化炭素の吸収源である緑を保全・創出します。	里山の保全を通じて、二酸化炭素の吸収源となる緑の保全に努めた。	市が実施した里山保全回数 草深の森 5回 武西の里山 7回 別所・大森の森 6回	A

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度 (R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
		市域の温室効果ガス排出量	環境保全課	千t-CO ₂	600	現状以下	308	687.3	709.1	☆
		定置用リチウムイオン蓄電システム設置補助件数(補助対象分累計)	環境保全課	件	309	700	1,100	583	721	☆☆☆
		ふれあいバス利用者数	交通政策課	人	245,944	現状以上	現状以上	261,596	276,498	☆☆☆
		市内駅の1日平均乗車人員	交通政策課	人	29,930	現状以上	現状以上	26,548	28,468	☆

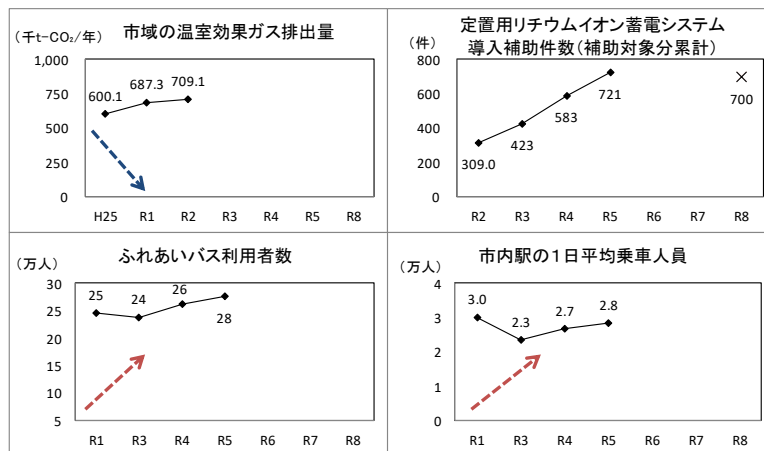
備考)「市域の温室効果ガス排出量」については、当該年度のデータを把握できないため、3年度前のデータを実績として報告しています。また、基準年度値については、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」「(令和6年4月、環境省)」に基づいて算定し直したため、「第3次印西市環境基本計画」に掲載した値とは異なります。

備考)「定置用リチウムイオン蓄電システム導入補助件数(補助対象分累計)」については、令和5年度版印西市環境白書にて公表した令和4年度実績値に誤りがあったため、修正したうえで、令和5年度分の補助件数を加算しています(令和4年度実績値は正しくは583件)。

備考)「ふれあいバス利用者数」と「市内駅の1日平均乗車人員」の基準年度値については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して令和元年度の実績としています。

個別目標4-(1) 温室効果ガスの排出抑制

■環境指標の推移



目標:	R8値	×
	現状以上	↗
	現状以下	↘
評価:	☆☆☆	2
	☆☆	0
	☆	2
	—	0

■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	14	51.9%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	3	11.1%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0.0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0.0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	10	37.0%
	27	100.0%

《総評、今後の方向性》

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を通じて、家庭における省エネルギー化の促進を図るとともに、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・V2H充放電設備の導入補助を通じて、家庭におけるモビリティの低炭素化を図りました。

ふれあいバスの利用者は増加傾向にあります。今後もダイヤ改正や運行ルート再編を行いながら、引続き事業を実施します。路線バス事業者への補助については、周辺駅等への交通手段を確保することで、市民の利便性と福祉の向上を図るために、引続き事業を実施します。スワン号の実証実験については、令和5年10月31日を以て終了し、本埜地区を対象としたタクシー利用助成事業の実証実験を開始しました。また、地域公共交通マップの改訂版作成に向けた検討を行いました。公共交通機関の利用促進については、鉄道事業者・千葉県・沿線自治体等と連携し、利用者の更なる利便性向上と沿線地域の活性化を図っていきます。

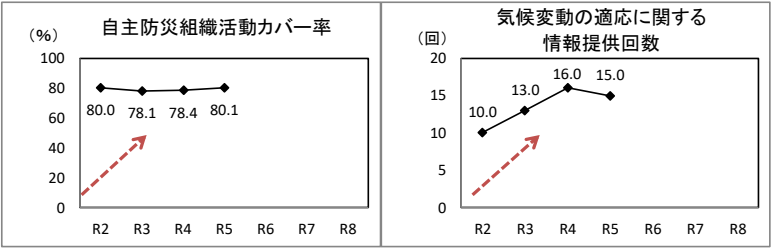
4-(2) 気候変動への適応

環境基本計画データ管理シート						
位置づけの整理	①	基本目標	カーボンニュートラルの実現に向けた地球環境にやさしいまちづくり			
	②	個別目標	4－(2)気候変動への適応			
	③	施策	①気候変動の影響への対策 ②気候変動の影響に対する理解促進			
	④	施策の方向性	気温の上昇や局地的な豪雨の増加、台風の強化化、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスク、災害リスクの増加など、気候変動の影響が全国各地で生じており、さらに今後、長期にわたり拡大するおそれがあります。 これら気候変動の影響に対し、日常生活・事業活動における被害を可能な限り回避・低減するため、災害時の地域防災力の強化や防災に関する情報提供、熱中症の予防啓発など、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応策」を講じていきます。 また、気候変動の影響は地域の自然的・社会的特性によって生じ方が様々であることから、国・県の方向性を踏まえ、市民・事業者・研究機関などと連携の上、地域の気候変動の状況や適応策の事例などについて情報収集を行うとともに、市民・事業者への情報提供に努めます。			
環境施策	⑤	担当課	施策の内容	R5取組実績(内容)	R5取組実績(数値)	取組評価
		環境保全課	〇「印西市地域気候変動適応計画」に基づき、市域において気候変動の影響が生じている、あるいは地域特性を踏まえて重要と考えられる分野ごとに、必要な対策を講じます。	市域における気候変動の影響について、分野ごとに必要な対策を検討する。	実績なし	－
		農政課	〇日照不足、高温といった気象条件や、自然災害に対する管理・技術対策、病害虫発生予報などについて農業者へ周知します。	自然災害に対する管理・技術対策、病害虫発生予報などについてホームページを通じて情報提供を実施。	ホームページ掲載	A
		農政課	〇気候変動による農作物への影響に関する情報収集に努めます。	情報収集を行った。	実績なし	－
		下水道課	〇「公共下水道計画」に基づき、下水道雨水幹線などの雨水排水施設を計画的に整備します。	取組実績なし	取組実績なし	－
		環境保全課	〇気候変動により河川水質に変化が生じる可能性があるため、河川や地下水などの水質調査を引き続き実施します。	市内の水質環境を把握するため、河川や地下水などの水質の定期測定を実施しています。	河川水質調査20地点 地下水水質調査2地点	A
		環境保全課	〇気候変動に伴う外来生物の定着による在来生物への影響を把握するため、市民・市民団体などからの情報収集に努めるとともに、外来生物の防除に関する啓発を行います。	広報・ホームページを通じて、外来生物に関する情報提供を行った。	広報掲載 3回 ホームページ掲載	A
		防災課	〇自主防災組織の結成促進やハザードマップの周知、防災情報の提供などにより、災害時の地域防災力強化や被害軽減を図ります。	・自主防災組織の結成促進やさらなる活動の充実のため、広報紙、ホームページにて防災情報の提供を行った。 ・地域防災力強化のため、自主防災組織の代表者向けリーダー研修会を開催した。 ・ハザードマップを転入者及び希望者に配布した。	・自主防災組織新規結成数 3組織 ・リーダー研修会参加者数 49名	A
		環境保全課	〇農地が雨水を貯留し洪水被害を軽減するグリーンインフラとしての機能を発揮できるよう耕作放棄地・休耕田の発生抑制に努めます。	グリーンインフラを活用した気候変動適応に関して、情報収集を進める。	実績なし	－
	健康増進課	〇市の広報紙やホームページなどで熱中症の注意喚起や熱中症対策に関する情報提供を行います。	市の広報紙やホームページなどで熱中症の注意喚起や熱中症対策に関する情報提供を行った。 また、暑さ指数が33℃を超えた日に熱中症警戒アラートを防災無線等でお知らせした。	広報 3回 ホームページ 3件 アラート 5回	A	
	都市整備課	〇ヒートアイランドによる暑熱を回避する空間として、都市公園をはじめとする街中の緑を適正に管理します。	公園管理委託業務にて、草刈りや樹木剪定を実施し、都市公園の適正な維持管理に努めた。	都市公園数(県立公園除く) 公園127箇所・緑地60箇所 広場1箇所	A	
	環境保全課	〇本市における気候変動の影響に関連する情報を継続して収集し、最新の科学的知見とあわせて市民・事業者へ情報提供を行います。	市域における気候変動の影響について、継続して情報収集を行う。	実績なし	－	
	環境保全課	〇市民や事業者、研究機関などと連携し、本市における気候変動の影響に関連する情報を継続して収集し、最新の科学的知見とあわせて市民・事業者へ情報提供を行います。	市域における気候変動の影響について、継続して情報収集を行う。	実績なし	－	

数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度(R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
⑥	自主防災組織活動カバー率	防災課	%	80.0	現状以上	現状以上	78.4	80.1	☆☆☆
	気候変動の適応に関する情報提供回数	環境保全課	回	10	現状以上	現状以上	16	15	☆☆☆

個別目標4-(2) 気候変動への適応

■環境指標の推移



目標 :	現状以上	
評価 :	☆☆☆	2
	☆☆	0
	☆	0
	—	0

■取組評価

評価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	6	50%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	6	50%
	12	100%

《総評、今後の方向性》

気候変動への適応については、引き続き市域における気候変動の影響について情報収集を進めるとともに、分野ごとに必要な対策を検討していきます。雨水処理については、総合的な浸水対策を進めるため、令和6年度から内水浸水想定区域図の作成を進める予定となっています。今後その結果を基に、既存施設の状況を勘案しつつ、適切な時期に整備を行っていきます。

令和5年度は、自主防災組織が新規で3組織結成されました。さらなる活動の充実のため、ホームページで各種研修の案内や事例紹介を実施しました。また、ハザードマップ・総合防災ブックの配布、広報等による自助・共助等普及啓発も行い、地域防災力の強化を図りました。災害における被害を軽減するためには、防災に対する各種対策等の普及啓発が重要であるため、引き続き取組を実施していきます。

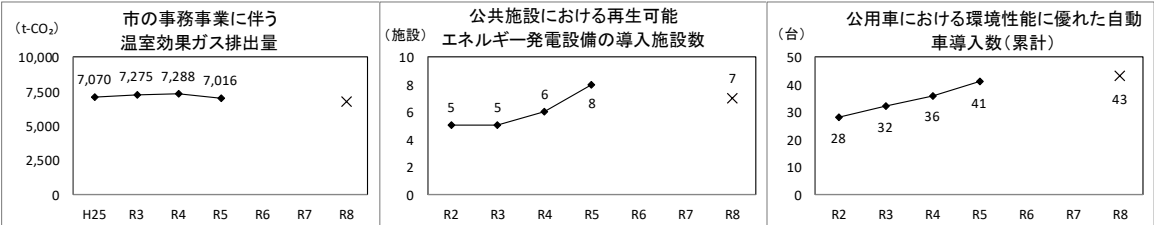
令和5年度において、千葉県を対象とした熱中症警戒アラートは7月10日に最初の発表があり、印西市では、7月27日に最初の発表がありました。熱中症警戒アラートの基準値(WBGT33℃)を超えた回数は、佐倉観測所で5回、我孫子観測所で1回であり、危険な暑さが観測されました。熱中症に関する情報の周知について、千葉県を対象に熱中症警戒アラートが発表された際は、各課連絡にて情報提供を行いました。市では、クールスポットを含めた平時からの熱中症対策を行うとともに、警戒慣れにより市民の方々の危機感が薄まらないよう、印西市周辺観測点に注目することで特に警戒が必要な日に絞るなど、メリハリのある警戒呼びかけを行いました。

4-(3) 市の率先行動の推進

環境基本計画データ管理シート										
位置づけの整理	①	基本目標		カーボンニュートラルの実現に向けた地球環境にやさしいまちづくり						
	②	個別目標		4－(3)市の率先行動の推進						
	③	施策		①公共施設における脱炭素化の推進 ②エコオフィスの推進						
	④	施策の方向性		本市ではこれまで、「印西市地球温暖化対策実行計画(印西市庁内エコプラン)」に基づく取組を行うことで、市の事務事業に係るエネルギー消費の低減を進めてきました。 今後も引き続き、市も一事業者として脱炭素社会の実現に向けた取組を率先して実施することで、市全体のエネルギー消費量削減を図っていきます。						
環境施策	⑤	担当課	施策の内容		R5取組実績(内容)		R5取組実績(数値)		取組評価	
		公共施設における脱炭素化の推進	環境保全課	〇公共施設の省エネルギー化に向け、新築時にはZEBとするよう努めるほか、更新・改修時には断熱化や省エネルギー設備の導入など、省エネルギー性能の向上を図ります。	公共施設の改修時にLED照明の導入や空調機の更新を行う等、建物の省エネルギー化を図った。		LED照明に更新した施設 2施設		A	
		環境保全課	〇地域の脱炭素化を推進するにあたり、公共施設や市有地などにおいて再生可能エネルギー発電設備及び蓄電設備を導入していきます。	公共施設の新築・大規模改修時における再生可能エネルギー設備の新規導入を図った。		再生可能エネルギーを新規導入した施設 3施設		A		
		DX推進課(管財課)	〇市内における再生可能エネルギー由来の電力の利用を促進するため、公共施設において積極的な調達を行います。	公共施設での電力の調達については、入札仕様等の見直しを検討した。		実績なし		—		
		エコオフィスの推進	環境保全課	〇公共施設におけるグリーンカーテンの設置を積極的に行うとともに、クールビズやウォームビズにより冷暖房の温度を適正に管理するなど、省エネルギーの取組を推進します。	庁内エコプランに基づく省エネルギーの取組を周知するとともに、庁内のエネルギー管理研修を実施し、職員の意識醸成を図った。		庁内エネルギー管理研修 1回		A	
		DX推進課(管財課)	〇公用車の購入にあたっては、次世代自動車をはじめとする環境性能に優れた自動車の導入に努めるとともに、エコドライブや走行ルートの効率化など公用車を適正に使用します。	大気汚染の軽減を目的とし、千葉県公用車のエコカー導入方針に対応した公用車(低公害・低燃費車)を配置した。 九都県市低公害車指定指針に基づく指定を受けた低公害車を購入し大気汚染の軽減に努めた。		軽電気自動車2台購入 軽貨物バン2台購入 小型乗用ハイブリッド1台購入		A		
数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度(R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
		市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	環境保全課	t-CO ₂	7,070	6,784	3,535	7,288	7,016	☆☆
		公共施設における再生可能エネルギー発電設備の導入施設数	環境保全課	施設	5	7	10	6	8	☆☆☆
		公用車における環境性能に優れた自動車導入数(累計)	DX推進課(管財課)	台	28	43	58	36	41	☆☆

個別目標4-(3) 市の率先行動の推進

■環境指標の推移



■取組評価

評価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	4	80%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	1	20%
	5	100%

目標 :	R8値	X
評価 :	☆☆☆	1
	☆☆	2
	☆	0
	—	0

≪総評、今後の方向性≫

庁内エコプランに基づき、公共施設の新築工事や改修工事等に伴うLED照明や太陽光発電設備等の導入を行い、公共施設の脱炭素化を図りました。公用車の交換購入にあたっては、大気汚染の軽減を目的とし環境に配慮した低排出ガス基準適合車及び燃費効率の良い車両の購入に努めました。公共施設での電力の調達については、再生可能エネルギー由来の電力利用の促進に注視を行いました。

基本目標 5 パートナーシップを構築し協働で環境保全に取り組むまちづくり

5-(1) 自ら学び行動する人づくりの推進

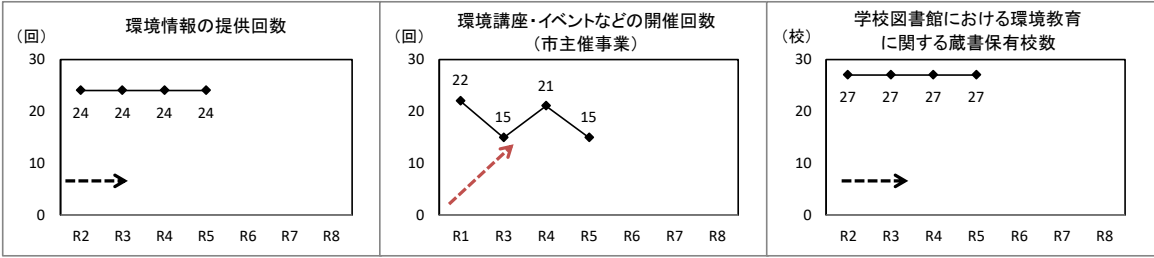
環境基本計画データ管理シート							
位置づけの整理	①	基本目標	パートナーシップを構築し協働で環境保全に取り組むまちづくり				
	②	個別目標	5－（１）自ら学び行動する人づくりの推進				
	③	施策	①環境情報の一元化と共有 ②環境学習の場と機会の創出				
	④	施策の方向性	本市では環境フェスタやいんざい自然探訪、市民アカデミーや環境に関する出前講座の実施など、市民・事業者に対する環境保全に関する様々な普及・啓発活動を行っています。 今後は、市民・事業者が環境情報へ容易にアクセスできるよう、情報提供の仕組みを一元化するとともに、幅広い世代が環境保全について学べる場やプログラムの充実を図っていきます。 また、将来の担い手となる子どもたちが環境について考え行動することは、保護者や地域全体への波及効果が期待できることから、環境に関する情報や教材の提供、学校図書館における環境コーナーの書籍の充実・活用を進め、環境に関する学習内容の充実を図っていきます。				
環境施策	⑤	担当課	施策の内容	R5取組実績（内容）	R5取組実績（数値）	取組評価	
		環境情報 の一元化と共有	環境保全課	〇市内の環境について市民・事業者と情報共有を図るため、印西市環境白書を公表するほか、市の広報紙やホームページなどで、各種補助制度や環境に配慮した取組事例などの環境情報を発信します。	印西市環境白書を発行した。環境に関する情報を広報・ホームページに掲載した。	環境情報の提供数 広報 78回 ホームページ 58コンテンツ	A
		環境保全課	〇環境情報の一元化を図るため、環境情報を発信する方法・媒体などについて検討します。	環境情報の一元化につながる方法・媒体の検討を進める。	実績なし	－	
		環境保全課	〇市民・事業者が地域環境や保全活動に関心を持てるよう、環境講座・イベントなどにおいて普及啓発を図ります。	環境に関する講座・イベントを実施し、市民の環境保全意識の高揚を図った。	いんざい自然探訪 3回 子ども里山学校 3回	A	
		指導課 （教育センター）	〇職場体験学習や自然体験学習などの環境学習の機会を設けるほか、学校図書館の書籍の充実・活用を進めるなど、学校における環境教育を実施します。	教育センターでの環境に関する講座は、施設改修工事に伴う一時移転のため里山観察会とオンライン科学実験教室2講座のみを実施した。学校においては環境に関する学習の充実を図るとともに、学校図書館において、環境教育に関する蔵書の紹介や活用に関する支援を行った。	教育センター実施の自然観察体験参加者19名、科学講座参加者49名 全小中学校27校中、学校図書館における環境教育に関する蔵書保有校数27校	B	
		生涯学習課	〇市民の学習ニーズや年齢層に合わせて、環境をテーマとする市民アカデミーや出前講座の実施を推進します。	出前講座については回覧・広報等により、周知を努め昨年度より申込数、利用者数ともに増加したが、環境をテーマとする出前講座の申込数は減少した。 市民アカデミーについては学習プログラムの見直しを行っている。	出前講座申込数：0講座 市民アカデミー開催数：31回	B	
		中央公民館	同上	手賀沼について学び、地域への理解、ふるさと意識を育みながら、これからのまちづくりを考えてもらう機会をつくることを目的に、手賀沼の環境・浄化対策についての講義や手賀沼の船上観察を行った。	5回実施72名	B	
		中央駅前地域交流館	同上	「おさがりマルシェ」を交流館施設で開催し、3R意識の定着を目指す機会を提供した。	1回実施109名	B	
		小林公民館	同上	小林コミュニティプラザ改修工事による休館（R4. 9～R5.10）があったため当該事業を実施できなかった。	実績なし	－	
		そうふけ公民館	同上	小学生を対象にした移動プラネタリウムによる星空見学では、自然科学への関心を深める機会を提供できた。	事業回数：2回 参加者数：90人	A	
		本埜公民館	同上	市民を対象として、夏に「ホテル観察会」、「蝶とトンボの観察会」を実施し、自然環境への関心や理解を深める機会を提供した。	事業回数：2回 参加者数：33人	B	
		歴史民俗資料館	同上	常設展示において、印旛沼の環境、動植物に関するパネルや漁の道具等の展示、関係書籍を配架して印旛沼についての理解を深める機会を提供した。	年間来館者数794人	A	
		生涯学習課 （図書館）	〇図書館において、環境に関する書籍の充実を図るとともに、環境に関する資料の紹介に努めます。	大森図書館において「エコな生活」をテーマに、身近な生活で使える環境にやさしくできるヒントをもらえる本を集めて展示し、環境問題について考えてもらえる機会を提供した。	展示図書冊数 84冊 利用人数：自由来館	A	

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	基準年度(R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
		環境情報の提供回数	環境保全課	回	24	現状維持	現状維持	24	24	☆☆☆
		環境講座・イベントなどの開催回数(市主催事業)	環境保全課	回	22	現状以上	現状以上	21	15	☆
		学校図書館における環境教育に関する蔵書保有校数	指導課	校	27(全校)	全校を維持	全校を維持	27(全校)	27(全校)	☆☆☆

備考)「環境講座・イベントなどの開催回数」の基準年度値については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して令和元年度の実績としています。

個別目標5-(1) 自ら学び行動する人づくりの推進

■環境指標の推移



■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	5	42%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	5	42%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	2	17%
	12	100%

目 標 :	R8	×
	現状以上	↗
	現状維持	→
評 価 :	☆☆☆	2
	☆☆	0
	☆	1
	—	0

《総評、今後の方向性》

印西市環境白書を発行するとともに、市の広報・ホームページを通じた環境情報の発信に努めました。今後も引き続き、わかりやすい環境情報の発信手法を検討します。

令和5年度は、そうふけふれあいの里改修工事に伴う教育センターの一時移転のため、例年実施している環境教育に関する取組を縮小して行いました。科学実験教室では温度センサーとプログラミングを活用して熱中症アラームを作成し、実生活に役立つ技術を学ぶ機会を設けることができました。今後も市内小中学生の環境に対する意識を高めるための取組を継続していきます。また、各小中学校とも連携を図り、学習内容の充実を図ります。

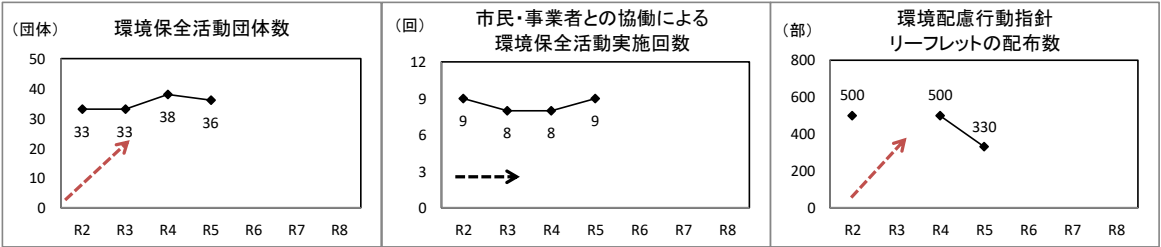
公民館においては、各施設において、環境に関する理解を深める講座を実施し、市民に対して環境学習の機会の提供に努めました。また、大森図書館にて、「エコな生活」をテーマにした展示を実施しました。

5-(2) 環境配慮行動の推進

環境基本計画データ管理シート												
位置づけの整理	①	基本目標		パートナーシップを構築し協働で環境保全に取り組むまちづくり								
	②	個別目標		5－(2)環境配慮行動の推進								
	③	施策		①各主体における環境配慮行動の推進 ②各主体間の連携促進								
	④	施策の方向性		市内の環境をより良いものとするには、市民・事業者が環境配慮行動を実践するとともに、行政と連携した環境保全活動を行っていくことが大切です。 今後は、自発的に環境保全活動に取り組む NPO・市民活動団体などを積極的に支援するとともに、環境配慮行動に関する情報提供の充実を図ります。 また、環境保全に意欲のある人々と環境保全活動団体を橋渡しするネットワークを構築することで、様々な主体が連携する環境保全活動の活性化を促します。								
環境施策	⑤	担当課		施策の内容		R5取組実績(内容)		R5取組実績(数値)		取組評価		
		各主体における環境配慮行動の推進	環境保全課	○環境保全活動で役立つ知識・技術を学ぶ場の提供や協働事業の実施などを通じて、環境保全活動を行うNPO・市民活動団体などに対する支援を行います。		協働事業の実施や行事の広報支援等を通じて、環境保全活動を行う市民活動団体に対する支援を行った。		環境に関する協働事業 2事業		A		
			環境保全課	○環境配慮行動の実践を促すため、市のホームページやイベントなどを通じて具体的な取組の情報提供を行います。		市民・事業者の環境行動指針について、ホームページに掲載するとともに、イベントにおけるリーフレット配布や情報提供を通じて普及啓発を図った。		ホームページ掲載(常時)リーフレット配布 330部		A		
			環境保全課	○環境配慮行動に対するポイント付与制度など、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す仕組みづくりに向けた調査・研究を行います。		環境に配慮したライフスタイルへの転換につながる仕組みづくりの検討を進める。		実績なし		－		
		各主体間の連携促進	環境保全課	○市民・事業者・行政の三者により、環境保全に関する意見交換や協働できる体制づくりを進めます。		環境推進会議を開催し、環境保全に関する意見交換や取組の検討を行った。		環境推進市民会議 8回		A		
			環境保全課	○多様な主体間の連携を促進するため、市民・事業者と環境保全活動団体をつなぐ「登録ボランティア制度(仮称)」の設定を検討します。		多様な主体間の連携を促す仕組みづくりの検討を進める。		実績なし		－		
数値目標	⑥	環境指標		進行管理担当課		単位	基準年度(R2現状)	目標(R8)	目標(R13)	実績(R4)	実績(R5)	評価
		環境保全活動団体数		環境保全課		団体	33	現状以上	現状以上	38	36	☆☆☆
		市民・事業者との協働による環境保全活動実施回数		環境保全課		回	9	現状維持	現状維持	8	9	☆☆☆
		環境配慮行動指針リーフレットの配布数		環境保全課		部	500	現状以上	現状以上	500	330	☆

個別目標5-(2) 環境配慮行動の推進

■環境指標の推移



■取組評価

評 価	R5	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	3	60%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
－ : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	2	40%
	5	100%

目 標 :	現状以上	
	現状維持	-->
評 価 :	☆☆☆	2
	☆☆	0
	☆	1
	－	0

《総評、今後の方向性》

環境に配慮したライフスタイルへの転換を促すため、環境行動指針の普及啓発を行いました。また、市民活動団体との協働事業を通じて、多様な主体間の連携による環境保全活動の実践に努めました。